

随意契約理由

令和5年(2023年)4月1日

契約担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
発注担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
契約名称	猪名川流域下水道原田処理場 スカイランド HARADA エレベーター設備点検業務
契約内容	エレベーター設備点検業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和5年(2023年)3月20日 令和5年(2023年)4月1日から 令和8年(2026年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 株式会社日立ビルシステム 関西支社
契約金額	(年額) 831,600円
随意契約理由	<p>(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)</p> <p>本業務は、既設の設備等と密接不可分な関係にあり、本業務を契約の相手方以外のものに委託した場合、既設の設備等の使用においてトラブルが生じた際の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため。</p>